

私の目指す弁理士像

No. 76

会員 鈴木 一永

昨年合格通知をもらってから早1年が過ぎようとしています。弁理士登録前も登録後も、日々こなす仕事の内容はあまり変化していません。変わったことと言えば、代理人として依頼主と打ち合わせをすること、委任状をもらうこと等にすぎません。しかし、私の心理状態はだいぶ変わった様に思います。委任を受けて代理人として手続をするのは心理的に重圧を伴うことを実感したからです。従来から、代理人ではないものの、特許事務所の事務に携わる者として、依頼主の立場に立ってより良い仕事をしてきたつもりですが、質の相違？に少々戸惑っているのかもしれませんが。さて、パテント誌の「私の目指す弁理士像」は、希望に燃える若い弁理士が寄稿するページだと思っていたので、私のように受験生ずれした者が寄稿して申し訳ないと思いましたが、私なり弁理士を目指した初心に戻って、自ら目指す弁理士像を考えてみようと思います。

私は、20年以上も特許事務所に勤めていますので、特許事務所事務員の立場から多くの弁理士の方々を拝見してきました。みなさん非常に仕事熱心で、かつ、勉強熱心な方が多いようです。しかも、結構楽しそうに仕事・勉強をなさっているように見えます。しかし、この熱心さは、最終的に、私の目指す弁理士像ではありません。熱心であることは、弁理士の必要条件のように思えるからです。即ち、かかる熱心さが板について取りあえず弁理士のスタートラインに立てると思えるのです。

では何をを目指すのかと言えば、この数ヶ月の弁理士生活の中で、先に述べた前提に立って、「仕事上の判断において客観性を失わない」、「生活では、のんびりリフレッシュする時間を作れる」様な弁理士になりたいと思う様になりました。知財に関して専門的で客観的な判断ができなければ、弁理士の存在意義が問われますし、リフレッシュする時間ができなければそもそも人間として余裕がなくなってしまうからです。

加えて蛇足ですが、本当の意味で「先生」と呼ばれるような弁理士にはなりたいと思っています。「同期同士では、「〇〇先生」の呼び方はやめよう。」と言う言葉を聞きます。だいたい、自分たちの同業者を先生と呼ぶ習慣はあまりなじみません。立派な先輩弁理士の方に尊敬の念を込めて「〇〇先生」というのはかまわないと思いますが、昨日今日合格した駆け出しの私に「〇〇先生」と声をかけられると、「まだ先生と言われるほどのことを何もしていませんし、修行も積んでおりません。」と心の中でつぶやいています。ある知り合いの米国弁護士に「〇〇先生」と言ったら、「弁護士の業務はサービス業なので『先生』と呼ばれているようでは商売になりません。」と言われました。たぶん日本の弁護士・弁理士も同様の道を歩くのではないかと思います。大学教授・医者ですら特権階級の座を失いつつあるとも聞きます。

何を言いたいのかまとまりませんが、とにかく、資格にあぐらをかくことなく、熱心さを失わず、仕事上の判断において客観性を失わず、生活では、のんびりリフレッシュする時間を作れる、その様な弁理士に私は成りたいと思います。合格して一年未満のこの時期は二度と来ない（いつもそうですが）ので、私なりに本気で希望を述べてみました。